

## 協和地区義務教育学校整備事業設計業務委託特記仕様書

### I 業務概要

1 業務名称 協和地区義務教育学校整備事業設計業務委託

#### 2 計画施設概要

本業務の対象となる施設の概要を次のとおりとする。

- (1) 施設名称 (仮称) 協和地区義務教育学校
- (2) 敷地の場所 筑西市門井地内
- (3) 履行期限 令和9年5月20日
- (4) 施設用途 義務教育学校

※ 令和6年国土交通省告示第8号別添二第七号第1類とする。

#### 3 設計と条件

##### (1) 設置場所及び敷地条件等

- (a) 設置場所 筑西市門井 1803 番 7 及び敷地拡張予定地
- (b) 敷地の面積

- ・市有地 57,077 m<sup>2</sup> (学校施設台帳面積)
- ・敷地拡張予定地 約 3,800 m<sup>2</sup> (未測量)

※ 敷地拡張予定地は、協和中学校北側の隣接する4筆とする。

- (c) 地域区域等
 

|        |         |
|--------|---------|
| 用途指定   | 無       |
| 都市計画区域 | 市街化調整区域 |
| 建ぺい率   | 60%     |
| 容積率    | 200%    |
| 防火地域   | 無       |
| 地区計画   | 無       |
| 上水道    | 市水道区域   |
| 下水道    | 公共下水道区域 |

##### (2) 施設の条件

- (a) 延べ面積
 

|          |                         |          |
|----------|-------------------------|----------|
| 校舎       | 4,800 m <sup>2</sup> 程度 | 3 階建     |
| 屋内運動場    | 1,000 m <sup>2</sup> 程度 |          |
| 放課後児童クラブ | 400 m <sup>2</sup> 程度   | (配置計画のみ) |

※ 放課後児童クラブは位置の図示のみとし、本業務の設計に含まない(別途事業)。

- (b) 主要構造
 

|       |        |
|-------|--------|
| 校舎    | R C 造等 |
| 屋内運動場 | S 造等   |

- (c) 既存施設の状況
 

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 校舎    | 7,142 m <sup>2</sup> (渡り廊下含む) |
| 屋内運動場 | 1,801 m <sup>2</sup> (渡り廊下含む) |
| 卓球場   | 330 m <sup>2</sup>            |
| 武道場   | 419 m <sup>2</sup>            |
| 駐輪場   | 921 m <sup>2</sup>            |
| プール   | 876 m <sup>2</sup> (渡り廊下含む)   |
| その他施設 | 325 m <sup>2</sup>            |

##### (d) 開校時の想定児童生徒数

「協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画」のとおり

##### (e) 開校時の想定学級数

- 普通学級 21 学級
- 特別支援学級 13 学級

○ 普通学級の内訳

| 学年  | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 学級数 | 2  | 2  | 2  | 3  | 2  | 3  | 2  | 2  | 3  | 21 |

(f) 開校時の想定教職員数

想定教職員数を 70～80 人として計画する。

(g) 耐震安全性の分類

- ① 構造体 : II 類
- ② 建築非構造部材 : A 類
- ③ 建築設備 : 乙類

耐震安全性の分類は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日付け国営計第 126 号、国営整第 198 号、国営設第 135 号）に準ずる。

(h) 建築物エネルギー消費性能の分類（省エネ基準適合）

省エネ基準適合は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成 28 年経済産業省・国土交通省令第 1 号。以下「基準省令」という。）に規定する建築物エネルギー消費性能基準を満たすものとする。

(3) 建設の条件

- (a) コンパクトな施設配置とし、既存中学校校舎の改修を含めて計画する。
- (b) 新しい校舎等の建設は、基本的に既存の中学校敷地内で配置を計画するが、放課後児童クラブは別棟とし、敷地拡張予定地内に配置を計画する。
- (c) 施設一体型となるよう、既存校舎と新しい校舎の配置を計画する。
- (d) 新しい校舎及び屋内運動場については、新設で計画する。
- (e) 体育器具庫、倉庫等の付属建築物についても適宜計画する。
- (f) 既存建築物等の移設を計画する場合、移設前の機能が劣ることのないよう計画する。
- (g) 屋外運動場の面積減少は最小限とする。
- (h) 可能な限り建設コストを削減した計画とする。

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- (a) 協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画
- (b) 小学校施設整備指針
- (c) 中学校施設整備指針

## II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（筑西市教育委員会）」（以下「共通仕様書」という。）による。

### 1 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

- (a) 基本設計に関する標準業務は令和 6 年国土交通省告示第八号（以下「告示」という。）別添一第 1 項第一号とし、範囲は全てとする。なお、駐車・駐輪場、その他建築に付随する部分の外構整備についても一般業務に含むものとする。
- (b) 実施設計に関する標準業務（工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務は含まない。）は告示別添一第 1 項第二号及び第三号とし、範囲は全てとする。なお、駐車・駐輪場、その他建築に付随する部分の外構整備についても一般業務に含むものとする。

(2) 追加業務の内容及び範囲

追加業務の内容は、別表第 1 に記載のとおりとする。

また、各業務の補足として、別表第 2－1（建築・土木）及び別表第 2－2（設備）のとおりとする。

### 2 業務の実施

(1) 業務の着手

受注者は、契約締結後 7 日以内に業務に着手しなければならない。この場合において、着手とは、管理技術者が本市の監督職員と打合せを開始することをいう。

(2) 業務条件

受注者は、次の事項を遵守すること。

- (a) 本書の「Ⅱ 1」の内容及び別紙の適用基準図書の一覧に基づき業務を行う。
- (b) 監督職員と十分に連絡を取りながら業務を進めるとともに、主な設計方針等については、監督職員の指示又は承諾を得る。
- (c) 各種関係法令及び基準等を遵守する。
- (d) 業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (e) 受注者は、計算書に、計算に使用した理論、公式、適用基準等及びその計算過程を明記する。
- (f) 建築確認申請図書の作成の際、建築基準法及び建築士法に規定する設計者は、受注者とする（建築確認申請図書及び実施設計図書に建築士法第 20 条の規定に基づく表示を行うこと）。
- (g) 建築確認申請図書の審査及び建築物等の完了検査の結果、建築基準関係規定に適合しないことが認められたときは、受注者の負担により責任をもって適法な図面とする。ただし、計画の変更に係る措置（設計段階では、予測不可能な施工上の条件等の変更及び施工者による施工不良等による計画の変更等を除く。）については、発注者及び受注者との協議によるものとする。
- (h) 受注者は、月間業務報告書と月間業務予定表を毎月 5 日までに提出すること。
- (i) 受注者は、設計図書、内訳書及び数量計算書等をそれぞれ下表の期限までに提出すること。

| 成果物の種類     | 期 限             |
|------------|-----------------|
| 基本設計概要     | 令和 8 年 2 月 13 日 |
| 基本設計図書     | 令和 8 年 6 月 30 日 |
| 内訳書及び数量計算書 | 令和 9 年 1 月 29 日 |
| 実施設計図書     | 令和 9 年 5 月 7 日  |

※ 監督職員が別途指示する場合は、当該指示する期限までとする。

(3) 積算業務内容

(a) 内訳書

- ① 内訳書の書式については、Excel 形式で作成すること。
- ② 採用単価は、茨城県営繕単価、茨城県土木部、RIBC2、刊行物単価、メーカー見積の順で採用すること。刊行物単価の採用については、単価の比較（建設物価と積算資料、建築コスト情報と建築施工単価）を行うこと。
- ③ 工事発注前に最新の単価に入れ替えること。

(b) 見積書

- ① 専門業者等の見積書及びカタログ等は、原則 3 者以上とし、見積比較表を作成すること。
- ② 見積書、カタログ等は、実勢価格の調査を行い、掛率を決定し報告書を作成すること。

(c) 工事の分割発注

工事の分離・分割発注をする場合は、監督職員の指示に従い、発注工事ごとに設計図書を作成すること。

(d) 参考図書

単価決定図書及び積算算出根拠図書の写しを該当箇所にマーキングして提出すること。

(4) 適用基準等

業務の遂行にあたっては、「Ⅱ 2 (2)」の業務条件によるほか、次の内容が記載された国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省住宅局建築指導課、その他官公署監修の図書を熟知し、適切に行うものとする。適用基準等で市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。

(a) 建築

- ① 設計指針に関するもの
- ② 設計図書作成に関するもの
- ③ 各部設計の指針に関するもの

- ④ 設計図書の一部として作成されているもの
- ⑤ 積算に関するもの
- ⑥ その他

(①～⑥の詳細は「別紙 適用基準図書の一覧」 1 建築による。)

(b) 設備

- ① 設計指針に関するもの
- ② 設計図書作成に関するもの
- ③ 設計図書の一部として作成されているもの
- ④ 積算に関するもの
- ⑤ その他

(①～⑤の詳細は「別紙 適用基準図書の一覧」 2 設備による。)

(c) 土木等

- ① 設計指針等に関するもの
- ② 積算に関するもの
- ③ その他

(①～③の詳細は「別紙 適用基準図書の一覧」 3 土木等による。)

(5) 特殊な工法等

受注者は、特殊な工法・材料・製品等を採用しようとする場合には、あらかじめ、監督職員と協議し承諾を受ける。

(6) 一般事項

- (a) 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- (b) 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- (c) 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- (d) 設計にあたっては、工事現場の生産性向上(省人化及び工事日数短縮)に配慮する。
- (e) 「建築工事公衆災害防止対策要綱」(令和元年国土交通省告示第 496 号)に基づき、現場の施工条件を十分に調査した上で、施工時における公衆災害の発生防止に努めるとともに、施工時に留意すべき事項がある場合には、成果物に明示する。
- (f) 「働き方改革に配慮した公共建築設計業務委託のためのガイドライン」(令和 2 年 10 月全国営繕主管課長会議)を踏まえ、手戻り防止のための設計業務のプロセス管理に努めるものとする。

(7) 提出書類

- (a) 受注者は、業務に着手するときは、契約図書に基づき、次の書類を提出するものとする。
  - ① 業務工程表(様式第 1 号)
  - ② 管理技術者及び照査技術者選(改)任通知書(様式第 2 号)
  - ③ 業務計画書(様式第 3 号)
- (b) 受注者は、業務が完了したときは、成果品写真(A4 カラー)及び成果物の納品書を添え、業務完了通知書(様式第 6 号)を提出するものとする。

(8) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- (a) 業務工程(様式第 1 号と兼ねることができるものとする。)
- (b) 管理技術者(様式第 2 号と兼ねることができるものとする。)
- (c) 業務実施体制(様式第 4 号)
- (d) 協力事業者がいる場合は、協力事業者の概要及び担当する業務内容(様式第 5 号)
- (e) 打合せ計画
- (f) 共通仕様書 第 3 章 3. 2 に定める設計方針
- (g) その他、監督職員が必要に応じて指定する事項

(9) 管理技術者及び主任技術者の資格要件

業務の実施にあたっては、次の資格要件等を有する管理技術者及び主任技術者を適切に配置した体制とする。

(a) 管理技術者

受注者の当該法人に所属する者を配置しなければならない。また、資格要件として、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号。以下「建築士法」という。)第 2 条第 2 項に規定する一級建築士とす

る。

(b) 主任技術者

主任技術者の資格要件は次により、建築（総合）、建築（構造）、電気設備及び機械設備の分野ごとに1名以上配置するものとする。

- ① 建築（総合）主任技術者は、受注者の当該法人に所属する者を配置しなければならない。また、資格要件として、建築士法第2条第2項に規定する一級建築士とする。
- ② 建築（構造）主任技術者は、建築士法第10条の3第1項に規定する構造設計一級建築士とする。
- ③ 電気設備及び機械設備主任技術者は、建築士法第10条の3第2項に規定する設備設計一級建築士又は建築士法第2条第5項に規定する建築設備士とする。ただし、いずれかには設備一級建築士を配置するものとする。

(10) 再委託の手続き

- (a) 受注者は、契約書履行条項第7条により再委託の承諾を得ている委託先以外の業者に再委託をしようとする場合は、事前に発注者に承諾を得なければならない。承諾を得た再委託先を変更しようとする場合も同様とする。
- (b) (a)に係る承諾を得ようとする場合は、再委託（変更）承諾申請書（様式第7号）を2部発注者に提出する。
- (c) 再委託先は共通仕様書 第3章3. 7各号の規定に適合したものでなければならない。

(11) 貸与品等

| 貸与品等                                       |
|--------------------------------------------|
| 既存建築設計図書一式<br>既存工作物設計図書一式<br>既存敷地調査資料（柱状図） |

貸与場所及び貸与期間（監督職員との協議による）

返却場所及び返却期間（監督職員との協議による）

(12) 打合せ及び記録

- (a) 打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。
  - ① 業務着手時
  - ② 業務計画書に定める時期
  - ③ 監督職員又は管理技術者が必要と認めた時
- (b) 業務着手から30日ごと監督職員へ業務の進捗状況の報告を行う。なお、監督職員が不要と判断した場合はこの限りではない。
- (c) 打合せは、電話、電子メール及びWEB会議等を積極的に活用すること。

(13) 情報管理体制の確保

- (a) 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成・提出し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じる場合も、同様に作成・提出の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。
- (b) 受注者は、要保護情報について、情報取扱者以外の者に使用、閲覧又は漏えいさせてはならない。
- (c) 受注者は、要保護情報の漏えい等の事故や発生の恐れが判明した場合については、履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに発注者へ報告しなければならない。  
なお、事故がない場合でも、情報漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じなければならない。

(14) 図面等作成上の留意点

図面等の作成に当たっては、機密性の確保が求められる情報が分かる表記のあるものが最小限となるよう（例えば、機密性の確保が求められる室の用途が特定される室名等を表記しない。）、図面等の作成開始当初から留意する。また、機密性の確保が求められる情報が分かる表記のある図面等については、監督職員の指示により、機密性の確保に支障をきたす詳細等の情報を表記しない図面等も併せて作成する。

(15) 成果物等の情報の適正な管理

- (a) 次に掲げる措置その他必要となる措置を講じ、契約書の秘密の保持等の規定を遵守のうえ、成果物等の情報を適正に管理する。

なお、発注者は措置の実施状況について報告を求めることができる。また、不十分であると認められる場合には、是正を求めることができるものとする。

成果物等とは、「業務の成果物（未完成の成果物を含む。）」、「その他業務の実施のため、作成され、又は交付、貸与等されたもの」等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含むものとする。

- ① 発注者の承諾なく、成果物等の情報を業務の履行に関係しない第三者に閲覧又は提供しない。
  - ② 業務の履行のための協力事業者等への成果物等の情報の提供等は、必要最小限の範囲で行う。
  - ③ 成果物等の情報の送信又は運搬は、業務の履行のために必要な場合のほかは、発注者が必要と認めた場合に限る。また、必要となる情報漏洩防止を図るため、電子データによる送信又は運搬に当たってのパスワードによる保護、情報の暗号化等必要となる措置を講ずる。
  - ④ サイバー攻撃に対して、必要となる情報漏洩防止の措置を講ずる。
  - ⑤ 貸与品等の情報については、業務の履行に必要な範囲に限り使用するものとし、「Ⅱ 2 (11)」により監督職員に返却する。また、複製等については、適切な方法により消去又は廃棄する。
  - ⑥ 契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定のとおり、秘密の保持も求められるものとなるので特に取扱いに注意する。
- (b) 成果物等の情報の紛失、盗難等が発生、又は発生の恐れが認められた場合は、速やかに発注者に報告し、状況を把握するとともに、必要となる措置を講ずる。
- (c) 上記(a)及び(b)の規定は、契約終了後も対象とする。
- (d) 上記(a)、(b)及び(c)の規定は、協力事業者等に対しても対象とする。

(16) その他、業務の履行に係る条件等

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| (a) 指定部分の範囲     | 基本設計・実施設計          |
| 指定部分の履行期限       | 令和9年5月20日          |
| (b) 成果物の提出場所    | 筑西市教育委員会 義務教育学校整備課 |
| (c) 成果物の取扱いについて |                    |

提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

- (d) 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- ① 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関等の広報等は無償で使用するすることができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ② 次に掲げる行為をしてはならない。（ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。）
  - 1) 写真を公表すること。
  - 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

### 3. 成果物、提出部数等

#### (1) 基本設計

| 成果物等                                                                                               | 提出部数  | 摘要                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------|
| (a) 建築（総合）                                                                                         |       |                                                  |
| ・ 建築（総合）基本設計図書<br>計画説明書<br>仕様概要書<br>仕上概要表<br>面積表及び求積図<br>敷地案内図<br>配置図<br>平面図（各階）<br>断面図<br>立面図（各面） | 各 5 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判 2 部<br>A 3 縮小判 3 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・ 工事費概算書                                                                                           | 各 5 部 | ※A 4 判<br>※電子媒体の提出                               |
| ・ 仮設計画概要書                                                                                          | 各 5 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                        |
| (b) 建築（構造）                                                                                         |       |                                                  |
| ・ 建築（構造）基本設計図書<br>構造計画説明書<br>構造設計概要書                                                               | 各 5 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判 2 部<br>A 3 縮小判 3 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・ 工事費概算書                                                                                           | 各 5 部 | ※A 4 判<br>※電子媒体の提出                               |
| (c) 電気設備                                                                                           |       |                                                  |
| ・ 電気設備基本設計図書<br>電気設備計画説明書<br>電気設備設計概要書                                                             | 各 5 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判 2 部<br>A 3 縮小判 3 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・ 工事費概算書                                                                                           | 各 5 部 | ※A 4 判<br>※電子媒体の提出                               |
| (d) 機械設備                                                                                           |       |                                                  |
| ・ 機械設備基本設計図書<br>機械設備計画説明書<br>機械設備設計概要書                                                             | 各 5 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判 2 部<br>A 3 縮小判 3 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・ 工事費概算書                                                                                           | 各 5 部 | ※A 4 判<br>※電子媒体の提出                               |
| (e) その他                                                                                            |       |                                                  |
| ・ 透視図                                                                                              | 各 2 部 | ※A 3 判<br>※電子媒体の提出                               |
| ・ リサイクル計画書                                                                                         | 各 2 部 | 上記と同じ                                            |
| ・ 法令調査報告書                                                                                          | 各 2 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                        |
| ・ 現況調査報告書                                                                                          | 各 2 部 | 上記と同じ                                            |
| (f) 資料                                                                                             |       |                                                  |
| ・ 設計経過説明書                                                                                          | 各 2 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                        |

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| ・各種技術資料 | 各 2 部 | 上記と同じ |
| ・各記録書   | 各 2 部 | 上記と同じ |

(注)：建築（構造）、電気設備、機械設備、その他及び資料の成果物は、建築（総合）基本設計の成果物の中に含めることができる。

：建築（総合）設計図は、適宜、追加してもよい。

：成果物のファイル形式は、原則として PDF 形式とする。

：「電子媒体の提出」が特記された成果物等は電子納品の対象とし、電子納品にあたっては、「Ⅱ 3 (3)」によるものとする。

## (2) 実施設計

| 成果物等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 提出部数  | 摘要                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| (a) 建築（総合）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |                                                                |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築（総合）設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物概要書</li> <li>仕様書</li> <li>仕上表</li> <li>面積表及び求積図</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>平面図（各階）</li> <li>断面図</li> <li>立面図（各面）</li> <li>矩計図</li> <li>展開図</li> <li>天井伏図（各階）</li> <li>平面詳細図</li> <li>部分詳細図（断面含む）</li> <li>建具表</li> <li>外構図</li> <li>総合仮設計画図</li> <li>日影図</li> </ul> </li> </ul> | 各 7 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判          2 部<br>A 3 縮小判      5 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・特記仕様書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 各 7 部 | ※A 4 判又は A 3 判<br>※電子媒体の提出                                     |
| (b) 建築（構造）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |                                                                |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築（構造）設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>構造基準図</li> <li>伏図（各階）</li> <li>軸組図</li> <li>部材断面表</li> <li>各部断面図</li> <li>標準詳細図</li> <li>各部詳細図</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                           | 各 7 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判          2 部<br>A 3 縮小判      5 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・構造計算書（非構造部材構造計算も含む）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 各 7 部 | ※A 4 判又は A 3 判<br>※電子媒体の提出                                     |
| (c) 電気設備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |                                                                |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>電灯設備図</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                          | 各 7 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判          2 部<br>A 3 縮小判      5 部<br>※電子媒体の提出 |



|                                                                                                                                                                                                                                                             |       |                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 動力設備図<br>電気自動車充電設備図<br>電熱設備図<br>雷保護設備図<br>受変電設備図<br>電力貯蔵設備図<br>発電設備図<br>構内情報通信網設備図<br>構内交換設備図<br>情報表示設備図<br>映像・音響設備図<br>拡声設備図<br>誘導支援設備図<br>テレビ共同受信設備図<br>テレビ電波障害防除設備図<br>監視カメラ設備図<br>駐車場管制設備図<br>防犯・入退室管理設備図<br>火災報知設備図<br>中央監視制御設備図<br>構内配電経路図<br>構内通信経路図 |       |                                                           |
| ・特記仕様書                                                                                                                                                                                                                                                      | 各 7 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                                 |
| ・電気設備設計計算書                                                                                                                                                                                                                                                  | 各 7 部 | 上記と同じ                                                     |
| (d) 機械設備                                                                                                                                                                                                                                                    |       |                                                           |
| ・機械設備設計図<br>仕様書<br>敷地案内図<br>配置図<br>空気調和設備図<br>換気設備図<br>排煙設備図<br>自動制御設備図<br>衛生器具設備図<br>給水設備図<br>排水設備図<br>給湯設備図<br>消火設備図<br>厨房設備図<br>ガス設備図<br>浄化槽設備図                                                                                                          | 各 7 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判        2 部<br>A 3 縮小判   5 部<br>※電子媒体の提出 |
| ・特記仕様書                                                                                                                                                                                                                                                      | 各 7 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                                 |
| ・機械設備設計計算書                                                                                                                                                                                                                                                  | 各 7 部 | 上記と同じ                                                     |
| (e) 昇降機設備                                                                                                                                                                                                                                                   |       |                                                           |
| ・昇降機設備設計図<br>エレベーター設備図<br>小荷物専用昇降機設備図                                                                                                                                                                                                                       | 各 7 部 | ※提出部数の内訳<br>A 1 判        2 部<br>A 3 縮小判   5 部<br>※電子媒体の提出 |

|                                               |       |                                                             |
|-----------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------|
| ・特記仕様書                                        | 各 7 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                                   |
| ・昇降機設備設計計算書                                   | 各 7 部 | 上記と同じ                                                       |
| (f) 建築積算                                      |       |                                                             |
| ・工事費内訳明細書<br>(建築、電気設備、機械設備)                   | 各 3 部 | ※A 4 判<br>※電子媒体の提出                                          |
| ・積算数量調書<br>(建築、電気設備、機械設備)                     | 各 3 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・見積書等関係資料<br>(建築、電気設備、機械設備)                   | 各 3 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・営繕工事積算チェックマニュアル (令和 4 年改定)<br>(建築、電気設備、機械設備) | 各 3 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・単価資料<br>(建築、電気設備、機械設備)                       | 各 3 部 | 上記と同じ                                                       |
| (g) その他                                       |       |                                                             |
| ・透視図                                          | 各 2 部 | ※A 3 判<br>※電子媒体の提出                                          |
| ・模型                                           | 1 個   |                                                             |
| ・模型の写真                                        | 各 2 部 | ※A 3 判<br>※電子媒体の提出                                          |
| ・防災計画図                                        | 各 2 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                                   |
| ・建築物エネルギー消費性能確保計画                             | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画             | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・省エネルギー関係計算書                                  | 各 2 部 | ※監督職員との協議による                                                |
| ・リサイクル計画書                                     | 各 2 部 | ※A 4 判<br>※リサイクル阻害要因説明書、コスト縮減効果調書 (様式第 8 号) を含む<br>※電子媒体の提出 |
| ・概略工事工程表                                      | 各 2 部 | ※A 3 判<br>※電子媒体の提出                                          |
| ・計画通知図書                                       | 各 2 部 | ※A 4 判又はA 3 判<br>※電子媒体の提出                                   |
| ・参考見積比較表                                      | 各 2 部 | ※A 4 判<br>※電子媒体の提出                                          |
| ・協議記録                                         | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・打合せ記録 (関係官公庁他)                               | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・企画検討協議報告書                                    | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・実施設計説明書                                      | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・各種許認可申請書・届出書                                 | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| (h) 資料                                        |       |                                                             |
| ・各種技術資料                                       | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・構造計算データ                                      | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |
| ・各記録書                                         | 各 2 部 | 上記と同じ                                                       |

(注) : 建築 (構造) の成果物は、建築 (総合) 実施設計の成果物の中を含めることができる。

- : 工事費内訳明細書等の作成は、営繕積算システム RIBC2（（一財）建築コスト管理システム研究所）「内訳書作成システム」による。
- : 設計図は、適宜、追加してもよい。
- : 積算数量調書は、原則として Excel 形式で提出するものとする。
- : 設計図は製本とし提出するものとする。
- : 「電子媒体の提出」が特記された成果物等は電子納品の対象とし、電子納品にあたっては、「Ⅱ 3 (3)」によるものとする。
- : 概略工事工程表の作成に当たっては、「工期に関する基準」（令和 2 年 7 月 20 日中央建設業審議会決定）、「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」（平成 30 年 2 月中央官庁営繕担当課長連絡調整会議及び全国営繕主管課長会議取りまとめ）を参照し、適切な工期を設定する。
- : CAD データは、JWW 形式及び PDF 形式で提出するものとする。

### (3) 電子納品

「電子媒体の提出」とする場合は、下記によるものとする。

- (a) 成果物のうち、電子納品の対象は「Ⅱ 3 (1)又は(2)」において「電子媒体の提出」が特記されたものとする。なお、電子納品の対象であることが記載された成果物等以外を電子納品の対象とする場合は、監督職員と受注者で協議を行う。
- (b) 電子納品の対象となる各成果物等のファイル形式は、別に特記がない限り、監督職員と協議のうえ決定するものとする。
- (c) 電子媒体は CD-R 又は DVD-R（以下「CD-R 等」という。）とする。
- (d) 電子媒体の提出部数は 1 部とする。
- (e) 電子媒体で提出した成果物は、別に特記がない限り、紙媒体でも併せて納品をするものとする。その際の提出部数は「Ⅱ 3 (1)又は(2)」によるものとする。
- (f) 成果物等を格納した CD-R 等は、必ずウイルスチェックを行う。

ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、新しいウイルスに対応できるものを導入し、常に最新の状態を保ち、最新のウイルスパターンの更新を行うものとする。

ウイルスチェックは、ウイルス存在の有無の確認、駆除を確実にを行うため、電子媒体に格納前のハードディスク上の電子成果物、電子成果物格納後の電子媒体で、計 2 回行うようにするものとする。

なお、CD-R 等のレーベル面には下記の項目を直接印字するものとする（油性ペンによる手書きも可とする）。

| 記載事項           | 記載例                                                                |
|----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 業務名称           | 協和地区義務教育学校整備事業設計業務委託                                               |
| 作成年月           | 令和〇〇年〇〇月                                                           |
| 発注者名           | 筑西市長 設 楽 詠美子                                                       |
| 受注者名           | 〇〇建築事務所                                                            |
| ウイルスチェックに関する情報 | ウイルス対策ソフト名：〇〇〇<br>ウイルスパターンファイル：令和〇〇年〇〇月〇〇日版<br>チェック年月日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 |
| フォーマット形式       | フォーマット形式：Joliet                                                    |

## 4. その他、業務の履行に係る条件

- (1) 本特記仕様書に明記のない事項については、発注者との協議のうえ決定すること。
- (2) 発注者が貸与する資料の取扱いについては十分注意すること。
- (3) 本特記仕様書又は本業務について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (4) 発注者、関係課、関係官公庁及び関係団体等との打合せ等を行った場合は、速やかに議事録を作成し、その都度発注者に文書で報告すること。また、最終的にまとめて製本し、発注者に提出すること。

## 別紙 適用基準図書の一覧

### 1 建築

下記資料等は必ず最新版を使用すること。

#### (1) 設計指針に関するもの

- (a) 建築基準法 日本建築学会基準等
- (b) 建築設計基準 (一社)公共建築協会
- (c) 建築設計基準の資料 国土交通省
- (d) 建築設計基準及び同解説 (一社)公共建築協会

#### (2) 設計図書作成に関するもの

- (a) 建築工事設計図書作成基準 (一社)公共建築協会
- (b) 建築工事設計図書作成基準の資料 国土交通省

#### (3) 各部設計の指針に関するもの

- (a) 建築構造設計基準 (一社)公共建築協会
- (b) 建築構造設計基準の資料 国土交通省
- (c) 構内舗装・排水設計基準 国土交通省
- (d) 構内舗装・排水設計基準及び同解説 (一社)公共建築協会
- (e) 校内舗装・排水設計基準の資料 国土交通省
- (f) 学校施設バリアフリー化推進指針 文部科学省

#### (4) 設計図書の一部として作成されているもの

- (a) 公共建築改修工事標準仕様書/建築工事編 (一財)建築保全センター
- (b) 公共建築工事標準仕様書/建築工事編 (一社)公共建築協会
- (c) 公共建築木造工事標準仕様書 (一社)公共建築協会
- (d) 文部科学省建築工事標準仕様書 文部科学省大臣官房文教施設企画部
- (e) 建築工事標準詳細図 (一社)公共建築協会
- (f) 建築物解体工事共通仕様書 国土交通省

#### (5) 積算に関するもの

- (a) 公共建築工事積算基準 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (b) 公共建築工事積算基準の解説/建築工事編 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (c) 公共建築工事積算基準等資料 国土交通省
- (d) 公共建築工事標準単価積算基準 国土交通省
- (e) 公共建築数量積算基準 国土交通省
- (f) 公共建築数量積算基準・同解説 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (g) 公共建築工事内訳書標準書式/建築工事編 国土交通省
- (h) 公共建築工事内訳書標準書式・同解説 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (i) 公共建築工事見積標準書式/建築工事編 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (j) 建設工事標準歩掛 (一財)建設物価調査会
- (k) 工事歩掛要覧 (一財)経済調査会積算研究会
- (l) 営繕積算システムR I B C 2 内訳書作成システム (一財)建築コスト管理システム研究所

#### (6) その他

- (a) 小学校施設整備指針 文部科学省

- (b) 中学校施設整備指針 文部科学省
- (c) 学校施設における天井等落下防止対策のための手引き 文部科学省
- (d) 学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック 文部科学省
- (e) 公共建築設計業務委託共通仕様書 筑西市教育委員会
- (f) 協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画 筑西市教育委員会

## 2 設備

下記資料等は必ず最新版を使用すること。

### (1) 設計指針に関するもの

- (a) 建築設備計画基準 (一社)公共建築協会
- (b) 建築設備設計基準 (一社)公共建築協会
- (c) 雨水利用・排水利用設備計画基準 (一社)公共建築協会
- (d) 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (一社)公共建築協会
- (e) 建築設備耐震設計・施工指針 (一財)日本建築センター
- (f) 建築設備設計・施工上の運用指針 (一財)日本建築設備・昇降機センター
- (g) 建築物の省エネルギー基準と計算の手引き (一財)建築環境 省エネルギー機構
- (h) 防災設備に関する指針 (一社)日本電設工業協会
- (i) 昇降機技術基準の解説 (一財)日本建築設備・昇降機センター
- (j) 給排水設備技術基準 (一財)日本建築センター
- (k) 換気・空調設備技術基準・同解説 (一財)日本建築設備・昇降機センター
- (l) ガス機器の設置基準及び実務指針 (一財)日本ガス機器検査協会
- (m) 業務用ガス機器の設置基準及び実務指針 (一財)日本ガス機器検査協会

### (2) 設計図書作成に関するもの

- (a) 建築設備設計計算書作成の手引き (一社)公共建築協会

### (3) 設計図書の一部として作成されているもの

- (a) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (一財)建築保全センター
- (b) 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (一社)公共建築協会
- (c) 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) (一社)公共建築協会
- (d) 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (一財)建築保全センター
- (e) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (一社)公共建築協会
- (f) 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (一社)公共建築協会

### (4) 積算に関するもの

- (a) 公共建築工事積算基準 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (b) 公共建築工事積算基準の解説/設備工事編 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (c) 建築設備数量積算基準・同解説 (一財)建築コスト管理システム研究所
- (d) 営繕積算システムR I B C 2 内訳書作成システム (一財)建築コスト管理システム研究所
- (e) 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編) (一財)建築コスト管理システム研究所

### (5) その他

「1 建築」(6) その他と同じ。

### 3 土木等

下記資料等は必ず最新版を使用すること。

#### (1) 設計指針等に関するもの

- (a) 土木工事共通仕様書 国土交通省関東地方整備局
- (b) 測量業務共通仕様書 国土交通省関東地方整備局
- (c) 地質・土質調査業務共通仕様書 国土交通省関東地方整備局
- (d) 設計業務等共通仕様書 国土交通省関東地方整備局
- (e) 公園緑地工事共通仕様書 国土交通省都市局公園緑地・景観課
- (f) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 国土交通省
- (g) 遊具の安全に関する基準 日本公園施設業協会
- (h) 建設工事必携 茨城県土木部
- (i) 建設コンサルタント業務必携 茨城県土木部

#### (2) 積算に関するもの

- (a) 茨城県土木部実施用（労務、賃料、市場、資材）単価 茨城県土木部
- (b) 茨城県土木部積算基準及び標準歩掛（土木編） 茨城県土木部
- (c) 茨城県土木部積算基準及び標準歩掛（土木編）別冊請負工事機械経費積算基準
- (d) 茨城県土木部積算基準の運用編 茨城県土木部

#### (3) その他

「1 建築」(6) その他と同じ。

別表第1 追加業務の内容（建築・電気設備・機械設備・土木）

| 項目                          | 業務内容                                                     |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------|
| 建築積算                        | 積算数量算出書、単価作成資料、見積の徴集、見積検討資料等の作成                          |
| 電気設備積算                      | 積算数量算出書、単価作成資料、見積の徴集、見積検討資料等の作成                          |
| 機械設備積算                      | 積算数量算出書、単価作成資料、見積の徴集、見積検討資料等の作成                          |
| 解体工事の設計                     | 解体撤去範囲の検討、解体工事に必要な設計図書の作成、解体工事におけるコストプランニング              |
| 屋外付帯工事設計                    | 屋外付帯工事範囲の検討、屋外付帯工事に必要な設計図書の作成、屋外付帯工事におけるコストプランニング        |
| パース作成                       | A3 着色 鳥瞰図2枚、外観図5枚、内観図5枚                                  |
| 模型作成                        | スタディ模型、完成模型                                              |
| 模型の写真撮影                     | 10カット、A3版カラー印刷、電子データ共                                    |
| 建築確認申請手続き業務                 | 建築確認の申請手続き業務（建築確認作成業務は一般業務に含む）（手数料の納付を含む）                |
| 開発許可申請手続き業務                 | 開発許可の申請手続き業務（開発確認作成業務は一般業務に含む）（手数料の納付を含む）                |
| 関係法令・条例等に基づく各種申請等           | 関係法令・条例等に関する事前協議、申請図書及び資料の作成、各種申請書作成及び申請手続き業務（手数料の納付を含む） |
| 省エネルギー関係                    | 省エネルギー計算書の作成業務及び申請手続き業務（手数料の納付を含む）                       |
| 概略工事工程表                     | 概略工事工程表の作成                                               |
| 関係会議等に必要な資料                 | 必要資料等の作成、説明会の出席                                          |
| リサイクル計画書の作成                 | コスト縮減調書、リサイクル阻害要因説明書の作成を含むリサイクル計画書の作成                    |
| ワークショップ、ヒアリング、アンケート等の実施運営業務 | 企画運営、実施準備、実施運営                                           |
| 住民説明等に必要な資料の作成              | 住民説明等に必要な資料の作成                                           |
| 日影図の作成                      | 申請手続きに必要な日影図の作成                                          |
| 環境保全性に関する検討・資料の作成           | 環境保全性に関する検討・資料の作成                                        |
| 議事録                         | 打合せ及び協議時等の議事録の作成                                         |

別表第2-1 設計業務委託の内容の補足（建築・土木）

| 項目   |            | 業務内容                                                     |
|------|------------|----------------------------------------------------------|
| 基本設計 | 計画に関する調査協議 | 敷地及び周辺状況の調査                                              |
|      |            | 関係法令の調査、関係官公署との協議                                        |
|      |            | 発注者の要望及び施設利用条件の整理                                        |
|      |            | 類似施設調査                                                   |
|      | 敷地調査等      | 既存施設及び付近の現況調査                                            |
|      |            | 現況敷地の平面・高低、横断断面等の調査・測量及び図面の作成                            |
|      |            | 真北測定                                                     |
|      | 計画・検討      | 計画の経済性、施工性、安全性、機能性等の比較検討                                 |
|      |            | 使用材料（耐久性、性能、意匠、実績、市場性）の比較検討                              |
|      |            | 各種技術資料の収集と比較検討                                           |
|      |            | 耐震性能の検討（構造計画を含む）                                         |
|      |            | 環境対策・省エネ・省資源の検討（計算書を含む）                                  |
|      |            | 周辺環境との調和、意匠に関する検討                                        |
|      |            | 工事中及び施設運営時の近隣への影響調査                                      |
|      |            | 仮設計画、工事スケジュール計画及び工事手順計画                                  |
|      |            | 許認可を所管する処分庁が要求する説明資料作成                                   |
|      |            | 防災機能、セキュリティシステムの全体計画の検討                                  |
|      |            | バリアフリー、ユニバーサルデザインの検討                                     |
|      |            | 関係会議等に必要な資料の作成、ワークショップ・アンケート等の実施運営、説明会の出席                |
|      | 配置計画の検討    | 敷地利用計画（外構計画も含む）                                          |
|      | 屋外付帯の計画・検討 | 敷地内の舗装、駐車場、バスロータリー、植栽、雨水排水、照明、遊具、グラウンド等に係る調査・検討の実施、計画の作成 |
|      | 設計説明書の作成   | 実施設計方針（調査・協議・計画・検討のまとめ）                                  |
|      |            | 計画概要・基本計画図・基本設計図等の作成（屋外付帯工事含む）                           |
|      | 概略工事工程表の作成 | 工程表作成                                                    |
|      | 工事費概算書の作成  | 種目及び主な科目ごとの概算（工事費配分計画を含む）                                |
| 実施設計 | 基本設計の点検    | 計画地の詳細調査、関係法規の確認、設計条件の詳細把握                               |
|      |            | 基本設計内容（配置計画、平面計画、意匠計画の再検討、構造計画等）の点検                      |
|      | 設計・検討・調整   | 基本設計の点検結果に基づく設計条件の確定・設計条件確定のための協議                        |
|      |            | 他工事との調整（工事区分、設備機器の納まりの調整、設備機器の維持管理のための検討）                |



|     |          |                                                                                                         |
|-----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |          | 基礎構造等の比較検討                                                                                              |
|     |          | 仮設計画の検討・設計                                                                                              |
|     |          | コストプランニング                                                                                               |
| 意匠  | 設計図の作成   | 特記仕様書、工事区分表、参考材料メーカー一覧表、付近見取図、配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表、屋外図、矩計図、平面・部分詳細図、展開図、伏図、建具表、撤去図、仮設計画面図、スケジュール及び施工手順 他 |
|     | 積算資料の作成  | 数量調書（拾い書・集計書・内訳書 代価表 他）                                                                                 |
|     |          | 参考見積の収集、参考見積比較表                                                                                         |
|     |          |                                                                                                         |
| 構造  | 設計図の作成   | 構造計算書（計算書及び技術資料収集）                                                                                      |
|     |          | 伏図、軸組図、断面詳細図、架構図 他                                                                                      |
|     | 積算資料の作成  | 数量調書（拾い書・集計書・内訳書 代価表 他）                                                                                 |
|     |          | 参考見積の収集、参考見積比較表                                                                                         |
|     | 建築確認等の作成 | 建築確認書、許認可申請書等の作成及び申請手続き                                                                                 |
|     |          | 建築確認関連の関係官庁との事前協議                                                                                       |
|     |          | 仮使用の承認に係る申請書の作成及び協議                                                                                     |
|     |          | 日影図（付近現況図、等時間・時刻日影図、略立面図）                                                                               |
|     |          | 省エネルギー関係計算書の作成（注１）                                                                                      |
|     |          | 景観関係規制、バリアフリー条例、開発許可申請等の協議及び申請手続き                                                                       |
|     | 屋外付帯工事設計 | 配置・平面・立面・断面・仕上・数量調書他（拾い書・集計書・内訳書 他）                                                                     |
|     | 解体工事設計   | 解体撤去図、数量調書（拾い書・集計書・内訳書・代価表他）（注２）                                                                        |
|     | パース      | 基本設計の成果物で作成したパースを基にして、実施設計図書に合わせて作成する                                                                   |
|     | 模型       | 完成模型の作成                                                                                                 |
|     | 設計説明書の作成 | 設計、検討、調整等のまとめ                                                                                           |
|     |          | 基礎構造、構造計画のまとめ                                                                                           |
|     |          | 計画概要、配置計画、建築計画等のまとめ                                                                                     |
|     | 各種資料の作成  | 許認可を所管する処分庁等が要求する説明資料の作成、施設別の面積表、色分け平面図等施設管理及び国庫補助の申請に必要な図書等の作成                                         |
| その他 | 台帳作成     | 学校施設台帳配置図及び平面図の作成                                                                                       |
|     | 保全資料の作成  | 「建築物等の利用に関する説明書」作成                                                                                      |

（注１）届出義務の有無にかかわらず作成する（改修、増築共）。

（注２）現況調査のうえで、撤去図作成、撤去数量積算を行い、内訳書を作成する。

別表第2-2 設計業務委託の内容の補足（設備）

| 項目   |                                  | 業務内容                                   |
|------|----------------------------------|----------------------------------------|
| 基本設計 | 計画に関する調査協議                       | 現地調査、企業者協議（電力・電話・ガス・上下水道）              |
|      |                                  | 関係法令の調査、関係官公署との協議                      |
|      |                                  | 発注者の要望及び施設利用条件の整理                      |
|      |                                  | 既存施設及び付近の現況調査（設備）                      |
|      |                                  | 類似施設調査                                 |
|      | 計画・検討                            | 設備方式の検討（比較検討を含む）                       |
|      |                                  | 技術資料の収集、使用機材の検討                        |
|      |                                  | 計画数値の検討、主要機器概算容量の算出                    |
|      |                                  | 耐震仕様の検討・環境対策・省エネ・省資源の検討                |
|      |                                  | 維持管理（LCC、資格者、法定・自主点検等）の検討              |
|      |                                  | 省エネルギー計算書の検討                           |
|      |                                  | 設備方式のフロー、ゾーニング                         |
|      |                                  | 防災機能に関する検討、セキュリティシステムの全体計画検討           |
|      | 配置計画の検討                          | 設備スペース、主要機材の配置、主要機器搬出入経路               |
|      |                                  | 他工事との調整                                |
|      |                                  | 通信システム等設備取付位置の検討                       |
|      | 設計説明書の作成                         | 実施設計方針（調査・協議・計画・検討のまとめ）                |
|      | 工事費概算書の作成                        | 設備中科目ごとの概算                             |
| 実施設計 | 現地の詳細調査                          | 企業者詳細協議                                |
|      | 基本設計の点検                          | 関係法規の確認、利用条件の把握                        |
|      |                                  | 設備方式・使用機材・配置計画等の点検、省エネ・環境負荷等の比較検討資料の作成 |
|      |                                  | 基本設計内容の総点検と修正等                         |
|      | 計算書の作成                           | 各種機材の仕様確定のための根拠資料                      |
|      |                                  | 騒音等法令準拠確認資料                            |
|      | 設計・検討・調整                         | 基本計画の点検・提案に伴う詳細協議                      |
|      |                                  | 機材配置の検討、工事区分の検討、他工事との調整                |
|      |                                  | 概算工事費の把握・検討・調整                         |
|      |                                  | 工事期間中における学校運営に支障のない計画の検討               |
|      | 計画に関する調査協議<br>計算書の作成<br>設計・検討・調整 | 設備方式・使用機材・配置計画等の点検、省エネ・環境負荷等の比較検討資料の作成 |
|      |                                  | 各種機材の容量算出、電圧降下、設備容量の検討等                |
|      |                                  | 基本設計の点検結果に基づく設計条件の確定・設計条件確定のための協議      |
|      |                                  | 機材配置の検討、工事区分の検討、他工事との調整                |

|  |          |                                                                    |
|--|----------|--------------------------------------------------------------------|
|  |          | コストプランニング                                                          |
|  | 設計図書の作成  | 特記仕様書、標準仕様書、工事区分表、付近見取図、配置図、系統図、平面図、詳細図、姿図、機器仕様、盤結線図、スケジュール及び施工手順他 |
|  | 積算資料の作成  | 数量調書（拾い書・集計書・内訳書他）                                                 |
|  |          | 参考見積の収集、参考見積比較表                                                    |
|  | 建築確認等の作成 | 建築確認書、許認可申請書等の作成（設備関係）                                             |
|  |          | 建築確認関連の関係官庁との事前協議（公害・排水槽・他）                                        |
|  |          | 省エネルギー関係計算書（注１）                                                    |
|  | 解体撤去工事設計 | 解体撤去図、特記仕様書、数量調書等（拾い書・集計書・内訳書他）（注２）                                |
|  | 設計説明書の作成 | 調査・協議・検討・配置計画等の作成（設計方針）                                            |
|  |          | 計画概要書・計画書・設計書 等                                                    |
|  | 保全資料の作成  | 「建築物等の利用に関する説明書」作成                                                 |

（注１）届出義務の有無にかかわらず作成する。

（注２）現況調査のうえで、「撤去機器、配管、配線、ダクト、アスベスト・ＰＣＢ等有害物質含有建材、外構設備の仕様、配置」、「給排水、ガス等の外部接続部の処理」等を記載した撤去図を作成し、撤去数量積算を行い、内訳書を作成する。

連絡先  
連絡先

業 務 工 程 表

[illegible]

本件責任者：氏名  
担 当 者：氏名

連絡先  
連絡先

様式第 2 号

## 管理技術者及び照査技術者選（改）任通知書

|                               |              |      |                    |
|-------------------------------|--------------|------|--------------------|
| 年 月 日                         |              |      |                    |
| 筑西市長 設 楽 詠美子 様                |              |      |                    |
| 受注者 住 所<br>商号又は名称<br>代表者職氏名   |              |      |                    |
| 業 務 番 号 及<br>び 業 務 名          | 第 号<br>業務    |      |                    |
| 契 約 年 月 日                     | 年 月 日        | 履行期間 | 年 月 日から<br>年 月 日まで |
| 区 分                           | 管理技術者        |      | 照査技術者              |
| 住 所<br>又 は 居 所                | TEL          |      | TEL                |
| 氏 名 及 び<br>生 年 月 日            | T・S・H 年 月 日生 |      | T・S・H 年 月 日生       |
| 最 終 学 歴                       |              |      |                    |
| 業 務 に 必 要<br>な 免 許 格<br>・ 資 格 |              |      |                    |
| 経 験 年 数                       |              |      |                    |

(注) 照査技術者については、該当する場合に記載すること。

## 業 務 計 画 書

年 月 日

筑西市長 設 楽 詠美子 様

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

下記業務について、業務計画書を提出します。

### 記

1 委 託 業 務 名

2 履 行 場 所

3 契 約 年 月 日 年 月 日

4 業 務 委 託 料 円

5 履 行 期 間 年 月 日から  
年 月 日まで

## 業 務 実 施 体 制 表

### 1 管理技術者

|       |     |
|-------|-----|
| 氏名・年齢 | ( ) |
| 保有資格等 |     |

### 2 主任技術者

| 分 野 | 主任技術者     | 設計事業所名 |
|-----|-----------|--------|
| 総 合 | 氏名・年齢 ( ) |        |
|     | 保有資格等     |        |
| 構 造 | 氏名・年齢 ( ) |        |
|     | 保有資格等     |        |
| 電 気 | 氏名・年齢 ( ) |        |
|     | 保有資格等     |        |
| 機 械 | 氏名・年齢 ( ) |        |
|     | 保有資格等     |        |
| その他 | 氏名・年齢 ( ) |        |
|     | 保有資格等     |        |

※ 欄が足りない場合には、適宜追加すること。

協力事業者の名称等

|                 |  |              |         |
|-----------------|--|--------------|---------|
| 事業所名            |  | 代表者職氏名       |         |
| 住所              |  | 電話番号         |         |
| 分担業務分野          |  | 筑西市入札参加登録の有無 | ・ 有 ・ 無 |
| 協力を受ける理由及び具体的内容 |  |              |         |

|                 |  |              |         |
|-----------------|--|--------------|---------|
| 事業所名            |  | 代表者名         |         |
| 住所              |  | 電話番号         |         |
| 分担業務分野          |  | 筑西市入札参加登録の有無 | ・ 有 ・ 無 |
| 協力を受ける理由及び具体的内容 |  |              |         |

|                 |  |              |         |
|-----------------|--|--------------|---------|
| 事業所名            |  | 代表者名         |         |
| 住所              |  | 電話番号         |         |
| 分担業務分野          |  | 筑西市入札参加登録の有無 | ・ 有 ・ 無 |
| 協力を受ける理由及び具体的内容 |  |              |         |



本件責任者：氏名  
担 当 者：氏名

連絡先  
連絡先

様式第6号

## 業 務 完 了 通 知 書

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 年 月 日                       |                    |
| 筑西市長 設 楽 詠美子 様              |                    |
| 受注者 住 所<br>商号又は名称<br>代表者職氏名 |                    |
| 業 務 番 号 及<br>び 業 務 名        | 第 号<br>業務          |
| 契 約 年 月 日                   | 年 月 日              |
| 履 行 期 間                     | 年 月 日から<br>年 月 日まで |
| 業 務 委 託 料                   | 円                  |
| 完 了 年 月 日                   | 年 月 日              |
|                             |                    |

## 再委託（変更）承諾申請書

年 月 日

筑西市長 設 楽 詠美子 様

住 所

（受注者）商号又は名称

代表者職氏名

㊞

〇〇業務委託（契約金額 金〇〇円、税込み）に関して、下記のとおり業務の一部を再委託したく、建設コンサルタント業務委託契約書第7条第3項に基づき申請しますので、承諾願います。

### 記

1. 再委託予定者の住所、名称、氏名

2. 再委託する業務の内容

再委託に係る履行体制に関する書面  
（別添）のとおり

（注）本承諾申請書は契約書別紙7の事項を変更しようとする場合に申請してください。

---

## 再委託（変更）承諾書

年 月 日

受注者

様

申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。なお、承諾内容等に変更等を生じる場合は、あらかじめ協議すること。

また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

- (1) 受注者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
- (2) 受注者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書等の書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるよう徹底すること。
- (3) 受注者は、発注者からの求めに応じ、(2)の書類の写しを提出すること。

筑西市長 設 楽 詠美子 ㊞

別添

履行体制に関する書面

|                   |                       |                |
|-------------------|-----------------------|----------------|
| (受注者)<br>××株式会社   | (再委託先1)               |                |
|                   | 受託者の氏名・名称：〇〇〇有限公司     |                |
|                   | 建築士事務所の名称：〇〇〇         |                |
|                   | 所在地：〇〇市〇〇町〇〇番         |                |
|                   | 設計又は工事<br>監理の概要       | 例) 構造設計業務、積算業務 |
|                   | (再委託先2)               |                |
|                   | 受託者の氏名・名称：〇〇〇株式会社(予定) |                |
|                   | 建築士事務所の名称：            |                |
|                   | 所在地：                  |                |
|                   | 設計又は工事<br>監理の概要       |                |
|                   | (再委託先3)               |                |
|                   | 受託者の氏名・名称：〇〇〇株式会社     |                |
|                   | 建築士事務所の名称：            |                |
|                   | 所在地：                  |                |
|                   | 設計又は工事<br>監理の概要       |                |
|                   | (再委託先4)               |                |
| 受託者の氏名・名称：〇〇〇合資会社 |                       |                |
| 建築士事務所の名称：        |                       |                |
| 所在地：              |                       |                |
| 設計又は工事<br>監理の概要   |                       |                |
| (再委託先〇)           |                       |                |
| .....             |                       |                |

※ 建築士事務所の名称欄については、受託者の氏名・名称のほか、建築士事務所の名称がある場合に記載すること。

様式第 8 号

コ ス ト 縮 減 効 果 調 書

|                        |                   |      |           |          |  |
|------------------------|-------------------|------|-----------|----------|--|
| 委 託 年 度                | 年度                | 業務名称 |           | コスト縮減の概要 |  |
| 施 工 箇 所                |                   |      |           |          |  |
| 業 務 の 内 容              |                   |      |           |          |  |
| 工 法 規 模 等              | 採 用 工 法 等         |      | 在 来 工 法 等 |          |  |
|                        |                   |      |           |          |  |
| 工 事 費                  | ①                 |      | ②         |          |  |
| 採用工法等の選定理由             |                   |      |           |          |  |
| コスト縮減に対する<br>取組み内容及び効果 | コスト縮減に取り組んだ内容・工夫点 |      | 縮 減 効 果   |          |  |
|                        |                   |      |           |          |  |
| コ ス ト 縮 減 額            | ③＝②－①             |      |           |          |  |
| 備 考                    |                   |      |           |          |  |

(\*) コスト縮減に関する工種や項目ごとに本調書を作成すること。また、必要に応じて採用工法と在来工法の簡略図等を添付すること。

< 参考様式 >

年 月 日

## 打 合 せ 計 画 書

| 回数    | 時期   | 内容                                                                                                                | 決定事項                                                                            | 備考                                                                          |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | ○月○旬 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容の確認</li> <li>・業務の方針の確認</li> <li>・設計条件の協議</li> <li>・借用図書の確認</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計条件等の決定</li> <li>・業務実施方針の決定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務計画書提出</li> </ul>                  |
| 第 2 回 | ○月○旬 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地踏査</li> <li>・管理者聞き取り調査</li> </ul>                                       |                                                                                 |                                                                             |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| 第○回   | ○月○旬 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計案提示</li> </ul>                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の決定</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画比較図提出</li> </ul>                  |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| 第○回   | ○月○旬 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計書作成進捗報告</li> <li>・概算工事費等の調整</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ見直し</li> </ul>                     |                                                                             |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| ・     | ・    | ・                                                                                                                 | ・                                                                               | ・                                                                           |
| 第○回   | ○月○旬 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果物の確認、納品</li> </ul>                                                      |                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果物一式提出</li> <li>・借用図書返却</li> </ul> |

<参考様式>

年 月 日

## 情報取扱者名簿及び情報管理体制図

① 情報取扱者名簿 ※情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。

|                 |   | 氏名 | 住所 | 生年月日 | 所属部署 | 役職 |
|-----------------|---|----|----|------|------|----|
| 情報管理責任者<br>(※1) | A |    |    |      |      |    |
| 情報取扱管理者<br>(※2) | B |    |    |      |      |    |
|                 | C |    |    |      |      |    |
| 業務従事者<br>(※3)   | D |    |    |      |      |    |
|                 | E |    |    |      |      |    |
| 再委託先            | F |    |    |      |      |    |

(※1) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。

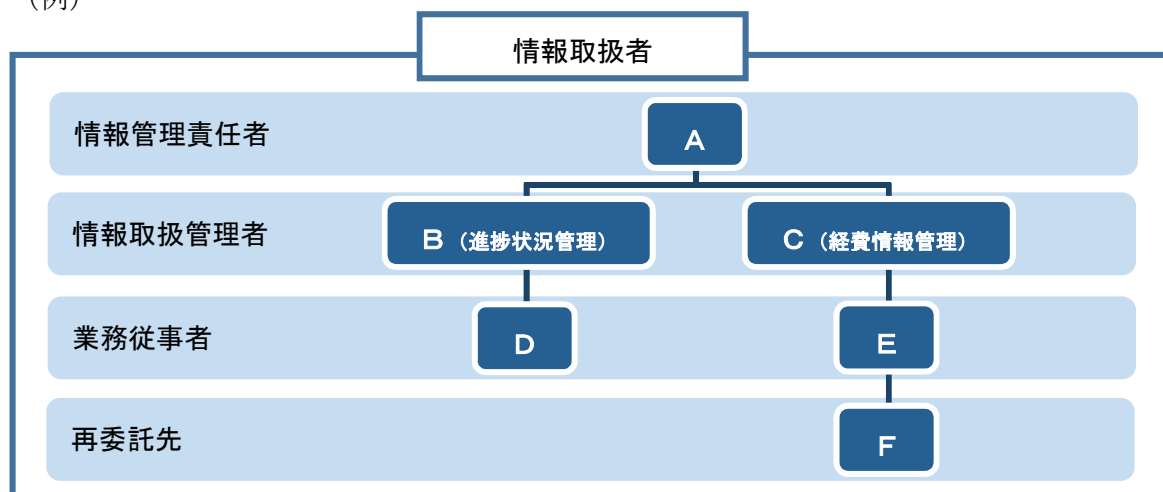
(※2) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

(※3) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

※ このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。

② 情報管理体制図

(例)



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること（再委託先も含む）。

③ その他

- ・ 別途提出する資料により必要な情報を確認できる場合は、当該資料で代用することができる。
- ・ 情報管理規則等の内規を添付すること。
- ・ 必要に応じ、内容を確認するため追加で資料提出を求める場合がある。

<参考様式>

## 納品書

年 月 日

筑西市長 設 楽 詠美子 様

受注者 住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

下記の業務について完了しましたので、成果物を添えて納品いたします。

記

委託業務名 協和地区義務教育学校整備事業設計業務委託  
工事場所 筑西市 門井 地内  
委託期間 年 月 日から 年 月 日まで

実施設計成果物一覧

### 【実施設計】

- 1 設計図
  - (1) 建築（総合・構造） 原図（A3版） 部 写し（A3版） 部
  - (2) 電気設備 原図（A3版） 部 写し（A3版） 部
  - (3) 機械設備 原図（A3版） 部 写し（A3版） 部
  - (4) 昇降機設備 原図（A3版） 部 写し（A3版） 部
- 2 特記仕様書
  - (1) 建築（総合・構造） 部
  - (2) 電気設備 部
  - (3) 機械設備 部
  - (4) 昇降機設備 部
- 3 構造計算書 部
- 4 電気設備設計計算書 部
- 5 機械設備設計計算書 部
- 6 工事費内訳明細書 部
- 7 積算数量調書 部
- 8 見積書等関係資料 部
- 9 単価資料 部
- 10 その他
  - ・ 省エネルギー関係計算書 部
  - ・ リサイクル計画書 部
  - ・ 概略工事工程表 部
  - ・ 部
- 11 資料
  - ・ 各種技術資料 一式
  - ・ 構造計算データ 一式
  - ・ 各記録書 一式

# 位置図

